

令和8年度 奨学金申請について

受付場所 大崎上島町教育委員会 学校教育課総務学校教育係
〔大崎上島町中野 2067-1 大崎支所2階〕

大崎上島町では、高等学校・高等専門学校・短期大学・大学に進学（在学中を含む）を希望される方（ただし、本人又はその保護者が町内に住所を有する者に限る）で経済的理由により修学が困難な方に対して、奨学金の貸付を行っています。

申請用紙は、役場本庁・木江支所の窓口及び学校教育課総務学校教育係にあります。詳細については、学校教育課総務学校教育係にお問合せください。（☎64-2074）

家庭の経済状況や卒業後の生活設計等も十分考慮して、奨学金の申請を行ってください。

※保護者が他の奨学金の滞納者である場合は申請できません。

高等学校（高等専門学校を含む）

- 貸付金額 月額20,000円
- 貸付期間 卒業月まで
(在学する学校の正規の修業期間)
- 償還(返還)方法 半年ごと(9月と3月)
又は月ごと
(卒業後6ヶ月据置)
高等学校 5年以内
高等専門学校 8年以内
- 貸付利息 無利子

大学（短期大学・各種学校を含む）

- 貸付金額 月額45,000円
又は月額60,000円
(選択制)
- 貸付期間 卒業月まで
(在学する学校の正規の修業期間)
- 償還(返還)方法 半年ごと(9月と3月)
又は月ごと
(卒業後6ヶ月据置)
短期大学・各種学校 8年以内
大学 13年以内
- 貸付利息 無利子

※大学院は対象外

申請は、生徒・学生本人が書類を持参してください。(できれば保護者と一緒に)

奨学金貸付申請書に添付する書類

- ① 世帯全員の所得証明
- ② 次の書類のいずれかひとつ

在学証明書、合格通知書の写し、入学許可書の写し

【貸付判定について】

※ 奨学金貸付申込受付期間終了後に、貸付資格を審査のうえ貸付判定を行います。

※ 貸付決定した方には、後日通知書を発送し、誓約書及び連帯借受人、連帯保証人の印鑑証明を提出していただきます。